

気の里駐在所だより

伊那警察署 長谷警察官駐在所



自転車のヘルメット着用と 交通ルールへの遵守



5月は【自転車月間】です！

ヘルメットの着用

- ① ヘルメットの着用が努力義務化されています。
- ② 自転車の事故で亡くなった方の約半数は、頭への衝撃が致命傷となっています。
- ③ 頭部の怪我で後遺症が残ることもありますので、自分の身を守るためにヘルメットを着用してください。

自転車の交通違反に

交通反則通告制度(青切符)が導入

【自転車の交通違反の一例】

携帯電話使用等(保持)	反則金	12,000円
信号無視	反則金	6,000円
一時不停止	反則金	5,000円



※ この他にもたくさんの違反が法律等で定められています。県警ホームページに「自転車ルールブック」を掲載していますので、是非ご覧ください。

山菜採りの遭難防止

例年、県内では、4月から6月にかけて山菜採りで入山し、死傷する遭難が多発しています。家族や身近な人に山菜採りをする人がいる場合には、周囲から積極的に注意を呼び掛け、万が一の遭難を防止しましょう。



【山菜採りで守っていただきたいこと】

- ①入山場所等を家族などに伝えましょう。
- ②携帯電話を持って行きましょう。
- ③急斜面での滑落に注意しましょう。
- ④単独入山は避けましょう。
- ⑤熊など野生動物に注意しましょう。

※ニセ警察詐欺に注意※

【だまされないための対策】

「捜査対象になっている」といわれたら

- 警察からの問い合わせに対して心当たりのない場合は、一旦電話を切ってからお近くの警察署に電話をして確認しましょう。

犯人側からの接触手段を遮断する環境作りが重要

- 電話でお金詐欺の手口は巧妙化しており、犯人側と接触せずに済む環境をつくるのが重要です。
- 携帯電話は、国際電話の着信規制が可能なアプリの利用をお願いします。
- 固定電話は、国際電話の発着信を無償で休止できる国際電話不取扱受付センターに申し込みをお願いします。

